

令和 2 年度

小郡市教育施策実施計画

小郡市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 小郡の教育の目標	2
1 教育目標	2
2 具体目標	2
第2章 これから市民に求められるほんものの学び	3
1 ほんものの学び	3
2 ほんものの学びが目指すもの	4
第3章 主要施策の展開	5
1 教育施策の9つの柱	5
2 教育施策推進上の重点	5
(小郡市教育施策の体系)	6
第4章 令和2年度小郡市の教育施策	7
1 幼児教育の充実	[施策1] 7
2 小・中学校教育の充実	[施策2～8] 9
3 青少年教育の充実	[施策9～11] 24
4 人権・同和教育の充実	[施策12～13] 27
5 生涯学習の充実	[施策14～17] 30
6 図書館活動の充実	[施策18～20] 36
7 文化活動の充実	[施策21～22] 40
8 文化財の保護活用の充実	[施策23～26] 42
9 スポーツ・レクリエーションの充実	[施策27～28] 46

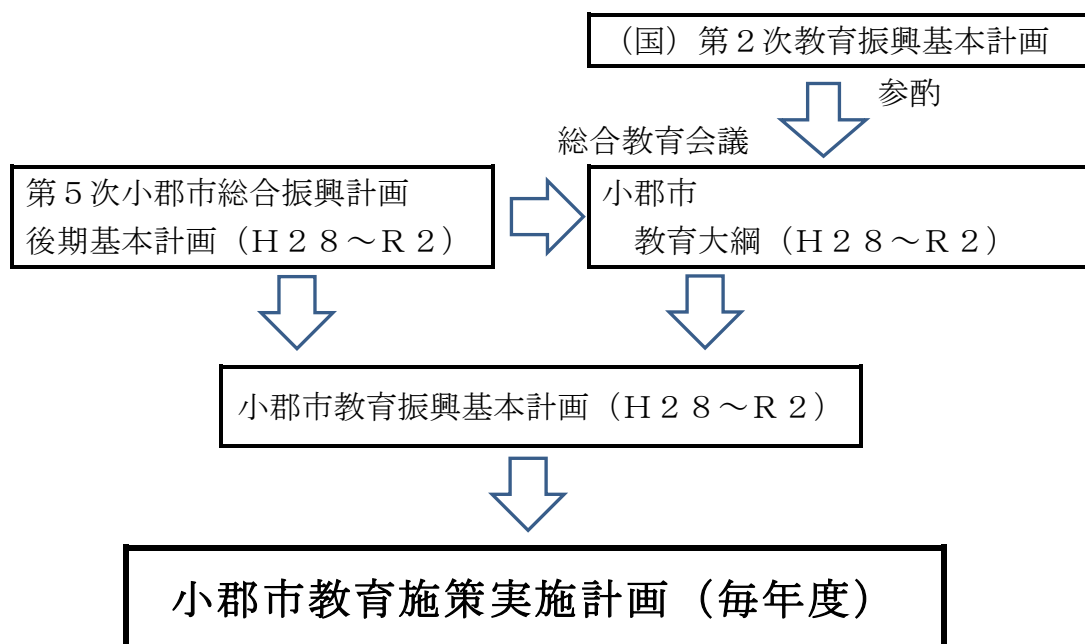
はじめに

平成18年12月に改正された教育基本法第17条第1項の規定に基づき国の教育の振興に係る基本的な計画として、平成20年7月に国の「教育振興基本計画」が策定されました。

小郡市においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」及び「第5次小郡市総合振興計画後期基本計画」を踏まえた上で、小郡市の実情に合わせ、小郡市教育大綱の理念を具現化するための、基本的な方針及び講ずべき施策についての基本的な計画として「小郡市教育振興基本計画」を策定しました。

本実施計画においては、「小郡市教育振興基本計画」に掲載したそれぞれの具体的施策を効果的に推進していくため、各年度における施策の基本的なねらい、主な取組や事業、数値目標等を明確にして各教育施策を展開していきます。

そして、これらの教育施策の執行状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、翌年度に点検・評価を行います。



第1章 小郡の教育の目標

1 教育目標

少子高齢化社会、情報化社会、グローバル化社会の中、時代が大きく変化しております。そうした時代の変化に即応するため、また、市民一人一人が夢や希望をもち続け自己実現を図るとともに社会に貢献していくことができる資質を育てる教育が求められています。そこで、小郡市の教育目標を次のように定めました。

「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」

2 具体目標

上記の教育目標を市民一人一人の自己実現の側面と豊かな社会、地域づくりを進める社会的資質の面から具体化する次のように考えています。

(1) 一人一人の市民の自己実現

- 意欲的に学び、確かな学力を身に付け、自ら行動する市民
- 豊かな心をもち、たくましく生きるための健康や体力に満ちた市民
- 志と自律心をもち、個性と創造性に富み、生涯にわたって学ぶ市民

(2) 豊かな社会、地域づくりを進める社会的資質の育成

- 社会の一員として勤労と人権を尊重し、公共の精神をもって主体的にまちづくりに参画する市民
- 自然を大切にし、潤いのある環境づくりに寄与する市民
- 郷土の豊かな伝統と文化を尊重すると共に、他国を尊重し、国際社会に貢献できる市民

第2章 これから市民に求められるほんものの学び

1 ほんものの学び

まず大切なことは、**本物の**学問、日本や小郡の歴史、古くから伝わる伝統、文化、世界、芸術、郷土、人権、読書、産業、スポーツに触れて学ぶことです。特に郷土の教材に触れ、学ぶ体験を大事にして参ります。

次に、それらの学びは、市民一人一人が充実した人生を切り拓く**自立**した学び、共に支え合い高め合う**協働**の学び、そして、日常の生活や地域・社会を高める**発展**の学び、つまり、**本物の学び**になることが大事です。このような学びにより、**小郡市のひと、まち、未来がそれぞれに繋がっていく**ことを大事にして参ります。

さらに、そのような学びができるためには、専門的な**本物の指導者**に指導を受けることが大切です。子どもから高齢者まで生涯にわたって学びを続ける場面は、家庭教育、学校教育、社会教育があります。それらの中で市民の豊かな学びを支援するために豊富な知識と経験をもった市民の活用を始め、これからの小郡を育てる多くの意欲のある指導者の育成に力を入れて参ります。

このように本物の教育内容に触れ、本物の学びを進め、本物の指導者に指導を受けるという3つの視点からの教育ができる力をもった小郡を目指します。

今、地方創生や定住促進が言われていますが、このような学びを進める小郡の教育力で魅力あるまちを創っていくことは、まちの活性化に結びつき、多くの人に移り住むことに繋がると考えられます。

そこで、「**ほんもの教育力おごおり**」をキーワードに取組を進めて参ります。

2 ほんものの学びが目指すもの

基本目標1 ～ ほんものの学びですべての子どもに生きる力を ～

これからの時代を切り拓くすべての子どもの「たくましく生きる力」を育みます。

- ・確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み郷土の伝統や文化等を身に付けるとともにグローバルな視点で世界を見つめこれからの小郡、日本、世界の発展に向けて活躍できる人材の育成を目指しほんものの学びを推進します。

基本目標2 ～ 子どもを支える学校・家庭・地域の学びと協働 ～

学校・家庭・地域が互いに学び合い、協働して子どもを支えます。

- ・社会や地域の変化に対応して、学校・家庭・地域がお互いを高める学び合いを進めるとともに当事者意識をもち連携協働して子ども達の育ちを支えます。

基本目標3 ～ 学びのまち小郡の実現・継続 ～

市民がつくる新たな学びのまち小郡を実現し、次の世代へ引き継ぎます。

- ・未来を見つめ子どもから高齢者まで連続した学び（生涯学習）の場を提供し、市民一人一人の自己実現と共に将来の小郡市発展を担う人材を育成します。

第3章 主要施策の展開

1 教育施策の9つの柱 【小郡市教育施策の体系】・・・次頁参照

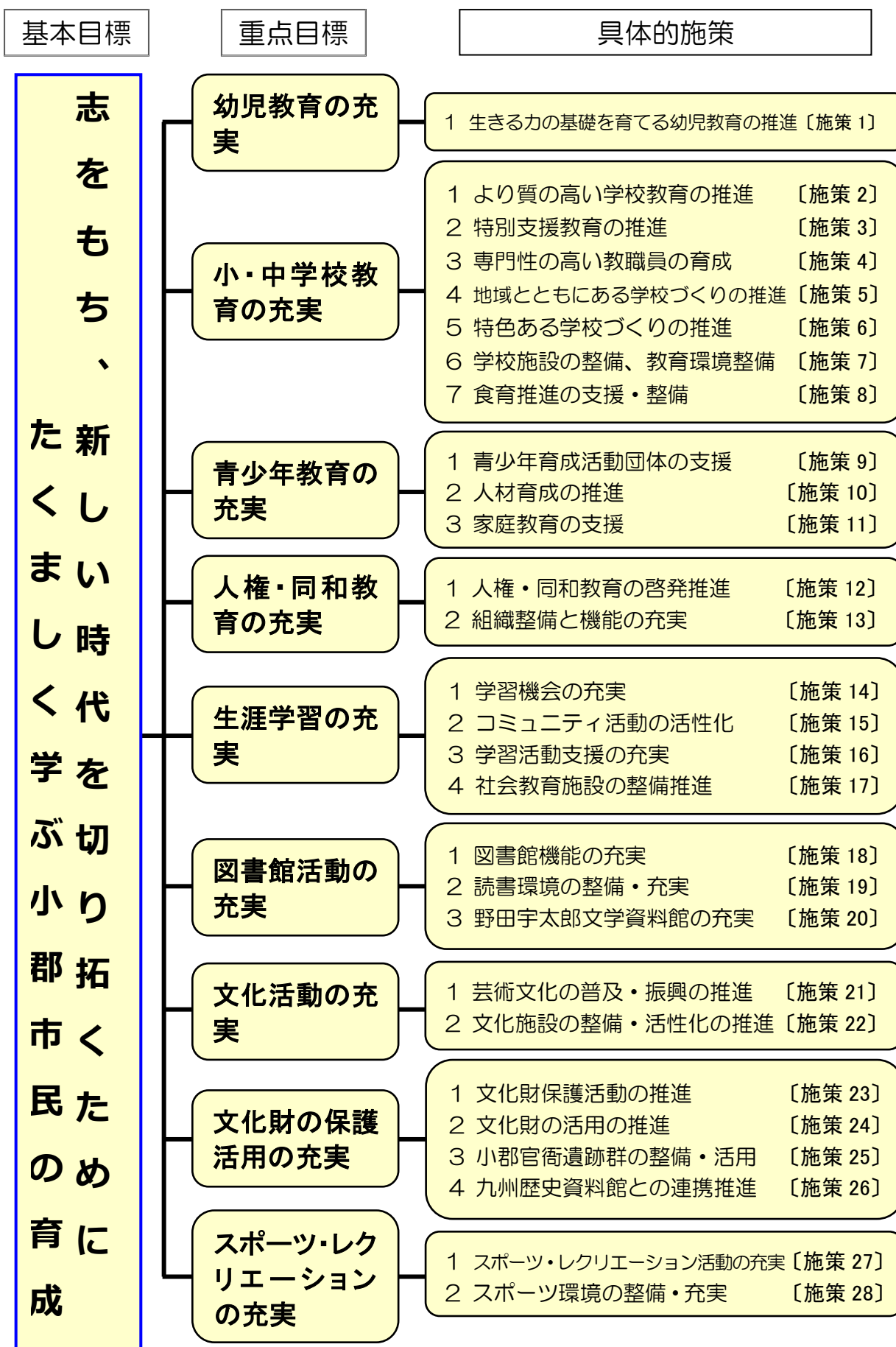
本市の教育目標を達成するために次の9つの教育施策目標を設定致しました。

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 小・中学校教育の充実
- (3) 青少年教育の充実
- (4) 人権・同和教育の充実
- (5) 生涯学習の充実
- (6) 図書館活動の充実
- (7) 文化活動の充実
- (8) 文化財の保護活用の充実
- (9) スポーツ・レクリエーションの充実

2 教育施策推進上の重点

- (1) 一人一人の市民への多様な学習の場の提供に努めるとともに、その学習の成果を評価・活用できるようにします。
- (2) 個人の発達段階やその時々にな置かれている状況等を踏まえつつ、誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じて、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技術を習得できるようにします。
- (3) 学校、保護者、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力し、社会全体の教育力を強化するための環境を整備するようにします。
- (4) 重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たっては、評価指標を明らかにするとともに、マネジメントサイクル（R＝PDCA）に即して展開し、評価を通して継続的な改善が図れるように努めます。

小郡市教育施策の体系



第4章 令和2年度小郡市の教育施策

1. 幼児教育の充実

〔施策1〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課、教務課

教育振興基本計画の内容

保育や、遊びなどの幼児期にふさわしい豊かな体験を通して、道徳性の芽生えを養うなど、生きる力の基礎を育成する幼稚園教育を推進します。

また、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図るとともに、さらに家庭、地域社会と相互に協力して幼児教育を進めていきます。

さらに、小1プロブレム解消のためのアプローチカリキュラム※¹及びスタートカリキュラム※²の開発と普及を支援します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの連携及び充実を図ります。
- ◇ 開かれた幼稚園教育づくりを推進するとともに、子育て支援センター的な役割を果たす取組の充実を図ります。
- ◇ 新幼稚園教育要領の全面实施を受け、幼児期までに育てほしい姿を踏まえた教育課程のカリキュラム・マネジメントを支援します。

令和2年度 of 主な取組・事業

取組・事業等名	概要
新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育活動の実践、評価、改善の支援	豊かな体験活動と遊びを通して、非認知能力の育成を意図した保育活動を支援します。
幼稚園・保育所（園）・小学校などの円滑な連携の推進	アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善について保幼小の連携を深め、円滑な接続を支援します。 子育て支援課と連携し、保幼小の円滑な接続に向けた保幼小合同研修会を実施します。
幼稚園支援体制の確立	学校（園）支援ボランティア制度の組織的活用を支援します。また、幼稚園を支援する幼稚園運営協議会（仮称）設置に向け、情報収集等の支援をします。
A L T派遣事業の実施	幼児がA L Tとの触れ合いを通して、異なる言葉や文化に触れることができるように、A L Tを派遣します。

配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育のための支援	支援が必要な幼児に対して加配職員（特別支援教育支援員）を配置するとともに、関係機関との連携を深め、巡回相談を活用し、きめ細やかな保育を推進します。 また、幼稚園教諭に対して特別支援教育に関する研修を実施します。
開かれた幼稚園教育づくりの推進	小中学校や地域・高齢者との交流活動、幼稚園関係者評価を受けての幼稚園運営、幼稚園公開日を設定し、子育て相談等を実施します。
子育て支援センター的な取組の充実	子育て相談事業の充実を図るとともに、子育てについての情報提供を行います。

- ※1 アプローチカリキュラム・・・入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム。
- ※2 スタートカリキュラム・・・小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容を組み合わせた関連的な学習カリキュラム。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
保幼小の円滑な接続に向けた取組	保幼小合同研修会に参加した市内（私立を含む）幼稚園・保育所（園）・認定こども園数	13園	16園

2. 小・中学校教育の充実

〔施策2-①〕より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

教務課

教育振興基本計画の内容

「確かな学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用力の育成を目指します。また、小・中学校への少人数学級の検討を行います。さらに、国際化・情報化社会に対応した小学校外国語活動や情報教育を行います。
特に情報教育においては、教職員の研修を実施し、教科指導へのICTの効果的な活用をはじめ、児童生徒への情報活用能力の育成と情報モラル教育を推進します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した小郡で大切にしたい授業づくり10の視点を各校で実施します。
- ◇ 小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。
- ◇ キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を目指します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
学力向上推進委員会の開催	小・中学校の代表校長、代表教頭、研究主任等で構成し、各校の学力向上プランの計画・実施・評価・改善及び「小郡で大切にしたい授業づくり10の視点」の活用について交流し、市の児童生徒の学力向上に資するために開催します。
キャリア教育の充実への支援	キャリア教育の推進を図るために、先進地域や先進校の実践等の情報（特に学級活動）を学校へ提供します。
情報教育（プログラミング教育を含む）の充実への支援	ICTの活用を推進するため、先進地域や先進校の実践及び情報モラル、電子黒板の活用等に関する情報を学校へ提供します。特に、プログラミング教育については、国・県の動向や市内実践校における指導計画等について情報提供をします。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	ALT及び専科教員との連携に努めながら、外国語科・外国語活動の充実に向けて支援します。
中学校英語暗誦大会の開催	中学校の生徒の外国語による表現の場として小郡市中学校英語暗誦大会を開催します。
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	小・中学校1校ずつを指定して調査研究や授業改善のための報告・交流会を開催します。
各学校の課題解決に向けた取組への支援	各学校を訪問し、学校の実態に応じた諸方策と取組状況をもとに、効果的な取組等についての情報を提供します。

保幼小連携したスタートカリキュラムの実施・改善への支援	保幼小の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施・改善についての連携及び充実に向けて、子育て支援課と連携し、保幼小合同研修会を実施します。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	小中連携した家庭学習の取組を推進するため、「家庭学習の手引き」等の実施を支援します。
知能検査、学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置	学力を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をします。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5	5
	全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5	5
	【小学校】 小郡市学力調査（12月）において、正答率3割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 （2教科×6学年＝12教科）	12	12
	【中学校】 福岡県学力調査（6月）において、正答率3割未満の生徒が、全生徒の2割以下となる教科数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学	4 ※1、2年生実施	4

2. 小・中学校教育の充実

〔施策2-②〕より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）

教務課

教育振興基本計画の内容

「豊かな人間性」を養うことを目的に、道徳教育を行うための指導や支援を行います。
いじめ・不登校の早期発見・早期対応と早期解消を行うための情報提供や場の提供などの支援を行います。そのため、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援なども含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の拡大に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な取組を推進します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 豊かな道徳性と規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実と取組の徹底を図ります。
- ◇ 自己実現を図る生徒指導と豊かな人間関係づくりの取組を推進します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の実施	実態に基づいた「特別の教科 道徳」の指導計画の作成・確実な実施・評価のために、道徳性・規範意識調査を実施します。
道徳教育推進協議会の実施	道徳教育推進教師を対象として、「特別の教科 道徳」の内容を踏まえた市道徳教育推進協議会を実施します。
「道徳の授業づくりハンドブック」及び「リーフレット」の活用促進への支援	地域の偉人をいかした実践例や資料、具体的な道徳の授業づくり等についての情報を学校へ提供します。
いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	学校やP T A、関係機関等と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、早期解消に向け、適切な対応を協議し、支援をするために、いじめ問題等対策委員会等を開催します。 また、いじめの未然防止及び早期発見の取組として、児童生徒の実態把握の充実を図るため、「学校生活・環境多面調査」の活用を促進に努めます。
不登校対応研修会の実施 (教育研究所)	不登校の未然防止及びその早期解決に向けた「不登校への理解と適切な対応」のための研修会を実施します。
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	円滑な小・中学校間の接続や「福岡アクション3」「保護者のアクション3」の取組を推進します。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	不登校に関する相談と不登校児童生徒の人間関係づくりを行い、学校への復帰を目指すために、「適応指導教室」の充実を図ります。

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の充実	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる学校の支援の充実を図るよう努めます。
-----------------------------------	--

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
豊かな道徳性と規範意識の育成	<p>道徳性・規範意識調査において、「よくなる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が</p> <p>小学校・中学校【共通】</p> <p>①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上</p> <p>②「自主、自律、自由と責任」 8割以上</p> <p>③「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上</p> <p>小学校： ④「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上</p> <p>中学校： ⑤「向上心、個性の伸長」 7割以上</p> <p>の学年数</p>	<p>①小・中学校： 4学年</p> <p>②小・中学校： 7学年</p> <p>③小・中学校： 4学年</p> <p>④小学校： 4学年</p> <p>⑤中学校： 0学年</p>	<p>①小・中学校： 9学年</p> <p>②小・中学校： 9学年</p> <p>③小・中学校： 9学年</p> <p>④小学校： 6学年</p> <p>⑤中学校： 3学年</p>
不登校の未然防止・早期対応	<p>不登校児童生徒の割合</p> <p>(参考)</p> <p>平成30年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合</p> <p>① 小学校 0.7%</p> <p>② 中学校 3.6%</p>	<p>①小学校： 0.7%</p> <p>②中学校： 3.2%</p> <p>(R1年度 12月まで)</p>	<p>①小学校： 0.7%を下回る</p> <p>②中学校： 3.2%を下回る</p> <p>(R2年度 12月まで)</p>
いじめの早期発見・早期対応	<p>いじめの認知件数に対するいじめの解消の割合</p> <p>(※いじめの解消の定義に3ヶ月の見守り期間があるため)</p>	<p>100%</p> <p>(53/53)</p> <p>(R1年度 12月までの 認知件数に対する 解消見込み)</p>	<p>100%</p> <p>(R2年度 12月まで)</p>

小・中学校教育の充実

〔施策2-③〕より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）

教務課

教育振興基本計画の内容

「健やかな体」を育成するために、児童生徒の体力の実態に基づいた体力向上プランの作成を推進し、授業や学校行事などの改善に向けて情報提供等の支援を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点の向上を目指します。
- ◇ 児童生徒の安全確保のために、保護者・地域と連携し「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の一層の充実を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
体力向上検証委員会の開催	小・中学校代表校長、代表教頭、体力向上コーディネーターによる体力向上検証委員会を開催し、体力向上プランの計画・実施・評価・改善について交流し、各学校における組織的な取組を支援します。
体力向上プランの充実への支援	各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付け、体力向上プランの確実な実施を支援します。 また、小中9年間を見通した体力向上プラン策定のための小中連携による取組を推進します。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	「小郡市部活動の在り方に関する指針」に基づく、市内中学校における実施を確実に取り組みます。
学校安全・防災教育の充実への支援	学校安全・防災教育に関する情報提供の充実を図るとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を推進します。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の、児童生徒の主体的な作成・活用について、モデル事例等の提供により支援します。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	市長部局と連携した児童生徒の通学路の整備と安全確保、安全点検を計画的に実施するとともに、警察・地域等と連携した取組を支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全国平均を上回る種目数 (各学年全 8 種目)	小5男子：6種目 小5女子：6種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目

2. 小・中学校教育の充実

〔施策3〕特別支援教育の推進

教務課

教育振興基本計画の内容

インクルーシブ教育システム※を構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実に努めます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実に努めます。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級）における指導の充実に努めます。

令和2年度 の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
就学相談の充実	障がいのある幼児児童生徒の早期からの一貫した支援の充実に努めるため、子育て支援課と連携し、保護者に対する情報提供を推進するとともに、就学相談を充実します。
特別支援学級担当者研修会の実施	特別支援学級の教育課程及び学級経営等に係る研修を支援します。
特別支援教育研修講座の実施（教育研究所）	通常学級における支援を必要とする児童生徒への支援の充実に努めるため、通常学級の担任向けの研修会を開催します。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施について情報提供等の支援を行います。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	円滑な学校間接続ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を推進します。
専門家による巡回相談の活用促進	北筑後教育事務所と連携して、各学校への専門家による巡回相談の活用を促進します。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、支援員登録制度を設けて各学校の実情に合わせて配置するとともに、研修を支援します。

指標

指標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度目標値
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	51件	60件
	学校間接続（保幼→小・小→中）において情報の引継ぎを受けた件数	72件	80件

※ インクルーシブ教育システム…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごすにつれ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であるとされている。

2. 小・中学校教育の充実

〔施策4〕専門性の高い教職員の育成

教務課

教育振興基本計画の内容

学力実態の分析を生かし授業改善を旨とする校内研修や、教職員の創意工夫が生かされる協働的な学校運営体制システムづくりを推進します。また、多様な研修の場の提供と教育課題の解決を目指す調査研究の実施を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスに配慮した支援などを行います。

さらに、教職員が子どもと向き合えるようにするため、業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。
- ◇ 教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを整備します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
職に応じた研修会の実施	職能成長などの向上のために、職に応じた研修会を実施します。 ・校長研修会 ・副校長・教頭研修会
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	教師力向上のために、教育課題に応じた研修を進め、より実践的な研修や体験学習を含む研修会を実施します。 ・人間関係づくり研修講座・特別支援教育研修講座・プログラミング教育講座
教職員研修サポート事業の実施	教育課題等の解消に向けて、先進的な実施や研究に直接学ぶ機会を提供します。
若年教員に向けたOJTの促進	若年教員の授業力量などの向上を目指して、学校における学級経営や学習指導、及び生徒指導のための基礎的技術等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実します。
小学校外国語科・外国語活動研修講座の開催 (教育研究所)	小学校における外国語教育の指導体制を強化するための研修講座(年1回)を開催します。
授業力向上研修講座(教育研究所、中教研と連携した講座)	実践的指導力や高い専門性の育成のために、学識経験者等の外部講師を招く等して研修を実施します。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	「学校応援サポーター派遣プラン」名簿を活用し、学校のニーズに応じた得意分野の教員を派遣し、学校をサポートします。
教育研究所研究員研修の実施	高い専門性や豊かな人間性等の育成のために、教育研究所研究員研修を実施します。

地教連合同研修の実施 (教育研究所)	各校(園)の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任等を対象に職能成長や高い専門性の向上のために、合同研修会を実施します。
保幼小合同研修会の実施	保幼小の円滑な接続に向けた保幼小の合同研修会を実施します。
中学校区における小中合同研修会の推進	小中互いの授業の進め方等について交流するとともに、中一ギャップの解消に向けた小中合同研修会を推進します。
校内研修の計画的、効果的な実施の支援	教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、授業改善の視点や共通理解を図るための支援をします。
小郡学校応援プランの推進	教職員が子どもと向き合えるように、人的配置等の条件整備としての小郡学校応援プランを推進します。 【具体的取組】 ・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語指導助手(市ALT)の5名体制 ・特別支援教育支援員の増員 ・スクールソーシャルワーカーの複数配置 ・情報教育相談員の配置 ・地域学校協働活動本部の設置 ・共同学校事務室の推進 ・学力向上支援員の配置 ・学校裁量権の拡大 等
小郡市働き方改革の推進	「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」及び「小郡市部活動の在り方に関する指針」をもとにした働き方改革を推進します。 【具体的取組】 ・学校閉庁日の設定 ・学校における業務改善等 ・市主催の研修会の見直し及び削減 ・ICカードの導入による出退勤管理 ・推進体制や取組について情報共有の場を設定
学校安全衛生委員会の実施	教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成のために、学校安全衛生委員会を実施します。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	全ての教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施します。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
教職員の安全衛 生の確保	教職員（講師除く※）の健康診断受 診率	86.6% (※R1 年度見込み)	100%
	教職員の高ストレス判定者の割合	9.7%	9.0%

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

2. 小・中学校教育の充実

〔施策5〕地域とともにある学校づくりの推進

教務課

教育振興基本計画の内容

学校運営協議会を活用した学校支援体制の確立を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域の諸機関と連携を図りながら児童生徒の地域行事などへの参加も積極的に促進します。

また、児童生徒の登下校の安全確保に向けた取組の充実を図るため、地域や団体、警察などの関係機関、ボランティアと積極的な連携を進めます。また、学校支援ボランティアによる指導により、教育内容の充実を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ◇ 学校支援ボランティアの幼稚園、小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。
- ◇ 学校運営協議会等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
- ◇ 「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
土曜授業の実施	家庭や地域が連携した行事や授業の実施や保護者や地域住民への授業を公開するために土曜授業を実施します。
学校統一公開日の実施	小・中学校の授業を市民に公開するために、統一公開日を設定します。
コミュニティ・スクールの推進	地域とともにある学校づくりを目指し、小中学校で学校運営協議会の充実を図り、実践交流会を行いながら、学校と地域が一体となった取組を推進します。
学校支援ボランティア制度の実施	学校支援ボランティアの積極的な活用を図ります。
小郡の子ども共育10の実践の実施	学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携して子どもを育てる実践を市全体で行います。
「子ども議会」の開催	小郡のまちづくりに参画する子どもを育てるための「子ども議会」を開催します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
学校支援ボランティアによる指導の充実	学校支援ボランティア活動参加延べ人数 ① 幼稚園 ② 小学校 ③ 中学校	① 136人 ② 4,614人 ③ 1,248人 (※H30年度実績)	① 80人 (1園になったため) ② 4,700人 ③ 1,300人

2. 小・中学校教育の充実

〔施策6〕特色ある学校づくりの推進

教務課

教育振興基本計画の内容

国際化社会、情報化社会、少子高齢社会の中、たくましく生きていく人材を育てるために、小規模校の特色ある学校づくりの支援を行うとともに、伝統文化に関する学習の推進を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小規模校の特色ある学校づくりを推進します。
- ◇ 伝統文化に関する学習を推進します。

令和2年度 主な取組・事業

取組・事業等名	概要
特色ある学校づくり支援事業の実施	地域人材を活用して「伝統文化ほんもの講座」の内容を充実させ、伝統文化に関する学習を推進します。
小規模校魅力化推進事業の実施	小規模校の活性化を図るため、オンライン英会話の実施や情報機器の充実・活用促進など、特色ある学校づくりについて、3年間（R1～R3）の調査研究を行います。
通学区域の弾力化の実施	小規模中学校の活性化を図るため、通学区域の弾力化を実施します。
校長提言の会の実施	市の教育課題の解決や発展を目指し、校長が提言を行う会を開催します。
学校の裁量権の拡大	引き続き、学校財務等の権限の一部を学校長へ委任等を行います。また、学校の裁量権の拡大を検討します。
チーム学校の推進	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、図書司書等を配置し、チーム学校を推進します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
伝統文化に関する学習の推進	地域の人材等を活用して伝統文化に関する授業を展開している学校数	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校5校

2. 小・中学校教育の充実

〔施策7〕学校施設の整備、教育環境整備

教務課

教育振興基本計画の内容

学校施設の大規模改造事業は、老朽化の著しい施設より順次実施し、施設の整備・充実に図ります。

I T機器に関しては、計画的に機器の更新を実施するとともに、電子黒板などの指導に必要な教材備品の充実に努めます。

経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対し、給食費、学用品費等について援助を行い、就学支援の充実に努めます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全・快適な学校生活を送れるよう、施設整備の充実に図ります。
- ◇ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実や就学支援を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
トイレ改修事業	老朽化したトイレの改修工事を下記の7校で実施し、洋式化・乾式化への改修、多目的トイレの設置等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・小郡小学校 北東棟1・2階、南東棟1・2階、体育館 ・御原小学校 特別教室棟1・2階、体育館 ・味坂小学校 体育館 ・三国小学校 体育館 ・立石中学校 特別教室棟1～3階、体育館 ・大原中学校 特別教室棟2階、教室棟（北）1～3階、教室棟（南）1～3階 ・小郡中学校 体育館
I C T環境の充実	新学習指導要領に対応したI C T活用ができるよう環境整備に努めます。
理科教育等設備備品整備事業	国庫補助事業を活用し、理科教育備品等の整備を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
施設整備の充実	トイレ改修工事（洋式化等）の実施	—	7校

2. 小・中学校教育の充実

〔施策8〕食育推進の支援・整備

学校給食課

教育振興基本計画の内容

学校給食における食育の推進のために、学校・家庭・地域との連携・協力を図り、地元の食材を学校給食に多く取り入れ、「生きた教材」として「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育む取組を行います。また、学校給食センターでは学校給食衛生管理基準に沿って、安全で安心できる給食の提供に努めながら、小学校自校式給食施設の年次的整備を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食指導年間計画、食に関する指導計画を給食担当教諭等を対象とした担当者研修会等で提案し各学校での普及を図る。 栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行う。 給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行います。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育て、ふれあいを大切にしたい楽しい食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど楽しい食事環境を栄養教諭等により支援します。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき衛生管理の徹底を図る。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着を図られるように献立の工夫を行います。
学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	給食たより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図る。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行います。
地産地消の促進	小郡市「食と農」推進協議会会員（生産者）と調理員・栄養教諭等が、地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、提供する取組を行います。

学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	危機管理体制を整えるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、研修などを通して質の向上を図り、食物アレルギー対応委員会の設置に関する支援を行います。
中学校給食施設の整備	老朽化した給食センターの早期建て替えを実現し、衛生管理の整った中学校給食提供の実現を目指します。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
食に関する指導 の充実	地場産食材の使用率	21.9% (※H30年度実績)	23.0%
	食に関する指導の実施回数	70回	85回
	毎日の朝食の摂取率 ① 小学生 ② 中学生 (福岡県児童生徒体力・運動能力 調査)	① 85.0% ② 82.2% (※H30年度実績)	① 90.0% ② 85.0%
中学校給食施設 の整備	新給食センター施設整備	整備手法の検討	整備手法の確定

3. 青少年教育の充実

〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

市内の社会教育活動団体・青少年健全育成団体などの特色ある活動の支援を行うとともに、連携を図ることで、地域に根差した青少年活動を進めます。また、子ども達の居場所づくりや交流の場として、自治公民館の開放を支援し、校区コミュニティセンターの活用を促進します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 社会教育活動団体・青少年健全育成団体への財政及び活動の支援を行うことで、連携・協力を図ります。

令和2年度 の 主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	<p>市内の社会教育活動団体、青少年健全育成団体と連携・協力を図りながら、団体の特色ある活動の支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小郡市青少年育成市民会議 ・小郡・三井少年の船 ・小郡子ども劇場 ・アンビシャス広場（旧・新） ・小郡市教育推進協議会 ・アンビネット小郡市地域連携協議会

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	支援する団体の数	14 団体	14 団体

3. 青少年教育の充実

〔施策10〕人材育成の推進

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

子どもの体験学習や研修会・交流会を状況に応じて主催・共催で実施することで、子ども達が地域で主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように全市的な育成を図ります。子ども達の地域活動、レクリエーション、スポーツ活動、文化活動、社会から求められている活動等について、家庭・学校・地域と連携しながら支援します。また、大人に対しても、子ども会の保護者向け研修会の開催や、青少年育成市民会議が行う講演会への参加を促すことで、子ども会育成者や地域支援者の育成を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会・交流会の実施により、ジュニアリーダーの育成を図ります。
- ◇ 子ども会育成会研修会を開催することで、保護者や地域支援者の育成を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
ちくご子どもキャンパス事業	異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」の一環として、21世紀を担う子ども達に、筑後地域の特色を活かした体験活動ができるプログラムを実施します。
ジュニアリーダー育成事業	子ども達が主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように、小郡市青少年育成市民会議と連携し、年2回の「ジュニアリーダー研修会」を開催します。
保護者や地域支援者の育成事業	保護者や地域支援者の各子ども会への関わり方などを学んでもらう機会として、「子ども会育成会研修会」を開催します。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
青少年関連事業 の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの参加者	20人 (1か所)	40人 (20人×2か所)
	ジュニアリーダー研修会参加者数	84人	90人
	子ども会育成会研修会参加者数	—	100人

3. 青少年教育の充実

〔施策11〕家庭教育の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体でのきめ細やかな家庭教育支援を進めるため、子育て保護者向けの家庭教育講座や家庭教育支援活動など、数多くの学習・相談の機会を提供し、家庭教育・子育て支援を推進します。また、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭での規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 家庭教育学級等の活動をとおして、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
家庭教育事業	<p>家庭の教育力向上のために、保護者対象の家庭教育学級「織姫☆彗星キャンパス」を開催します。</p> <p>また、「ようこそ赤ちゃん教室」での家庭教育講話など、妊娠期から学習機会の提供を行い、家庭教育支援や相談活動の充実を図ります。</p>
規則正しい生活習慣づくりの推進	<p>幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、県から5歳児家庭に配布される「青少年アンビシャスカレンダー」を活用した啓発に取り組みます。</p> <p>また、家庭教育事業の中で、「規則正しい生活習慣づくり」をテーマとした講座を開催するとともに、保護者に向けた啓発チラシの作成・配布を行います。</p>

指標

指標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
家庭教育事業の充実	家庭教育学級「織姫☆彗星キャンパス」の登録受講者数	77人	80人

4. 人権・同和教育の充実

〔施策12〕人権・同和教育の啓発推進

教育振興基本計画の内容

学校においては、組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員の研修及び校内研修や保護者の人権意識を高めるため、市内各学校のPTAにおいて研修の充実を図ります。学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、放課後学習支援活動としての「学び場支援事業」をより充実させ、学力保障を確かにする取組を進めます。

また、「人権のまちづくり」等の推進組織と連携しながら、人権フェスティバル等の事業を支援し、地域に向けた啓発を充実させるとともに、人材の発掘・育成に努めます。さらに市民のニーズにあった啓発冊子などの啓発資料を作成するとともに、それを活用した啓発活動の充実及び指導者育成研修や七夕人権[★]考座など各種講座での研修に力を注いでいきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援し、人権尊重精神の育成と学力保障を確かにする取組を進めます。
- ◇ 人権のまちづくり等の推進組織を支援し、地域に向けた啓発を充実させ、人材の発掘・育成をします。
- ◇ ニーズにあった啓発冊子等を作成し、それを活用した講座や研修を推進します。
- ◇ 第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権・同和教育啓発の推進を図っていきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	校長のリーダーシップと教職員の共通理解による組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員及び講師の研修及び校内研修の充実を図ります。特に、小学校学習指導要領の改訂に伴い、人権・部落問題学習に関する新たなカリキュラムの編成に向けた研修及び情報提供に努めます。
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	人権教育指導の手引き（仮称・令和4年度発行予定）に向け、実践事例の集約を行います。市同研主催の実践公開研究会を検証の場として、指導案作成や実践事例のまとめを市同研及び担当校と連携しながら行います。
保護者を対象とした啓発	同和問題をはじめとする様々な人権問題や人権に関する法律及び小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例についての保護者啓発を行うために、幼稚園、小・中学校と連携し、講師の派遣や情報提供を行います。
学び場支援事業の充実	放課後学習支援活動としての学び場支援事業を充実し、地域の人材を活用して学力保障を確かにする取組を進めます。

地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	人権のまちづくり推進組織と連携し、より地域に密着した啓発事業を推進します。人権のまちづくりなどを通して地域の人材発掘・育成に努めます。
人権・同和教育啓発事業の推進	同和問題市民講演会や七夕人権 [★] 考座をはじめ、各種研修会などの啓発事業を実施します。市民のニーズにあった啓発冊子などを作成するとともに、それを活用した啓発活動等の充実を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
研修会等の内容の充実	七夕人権 [★] 考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	93%	95%
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果		
	① 自分で進んで勉強するようになった	86%	87%
	② 友達と仲良く勉強や遊びができた	92%	95%

4. 人権・同和教育の充実

〔施策13〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」と「校区人権問題啓発推進委員会」、各校区で取り組まれているまちづくり組織等との整合性を図り、学校・家庭・地域・行政が連携した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などで交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向け、支援を行っていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会の活動充実を図るため、組織の見直しを含めた啓発活動の整理を行うと共に、各校区で取り組まれているまちづくり組織等の地域の各種団体との連携を図りながら、人権教育・啓発を推進していきます。
- ◇ 小郡市・三井郡での交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体等への支援を行っていきます。
- ◇ 第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、組織整備と機能の充実を図っていきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
校区人権問題啓発推進委員会の機能の充実	各校区人権問題啓発推進委員会の校区内における啓発推進の充実を図ります。
人権のまちづくり等の推進	地域における啓発の推進として「人権のまちづくり」や「校区人権問題啓発推進委員会」の組織・活動の整理を進めるとともに活動への支援を行います。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修や学習会を行い交流・連携を図ります。
研究・研修団体への支援	小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向けて支援します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	①小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会	① 4回	① 4回
	②小郡市・三井郡部落史研究会	② 3回	② 4回

5. 生涯学習の充実

〔施策14〕学習機会の充実

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

個人の要望だけではなく、社会の要請、地域の課題、社会変化に対応した多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全階層に提供するとともに、参加への啓発活動を推進します。また、各個人の学習成果を生かす機会を充実し、男女共同参画や地域・社会参加活動を促進するとともに、まちづくりにつながるよう人材育成を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市民ニーズに対応した学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
- ◇ 男女共同参画を視点に女性の再就職を支援するため、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
成人教育事業	<p>一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い「楽パソ講座」「語学講座」「男の料理教室」「小郡市民講座」を開設し、学習機会の場を提供します。</p> <p>◎「楽パソ講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめてのパソコン講座、インターネット講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座に加え、ニーズが高くなっているタブレット端末講座などを開講するもの <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語入門講座及び古文書入門講座を開講するもの <p>◎「男の料理教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の成人男性を対象に、小郡市飲食店組合が講師として指導を行う <p>◎「小郡市民講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する各界の講師を招き、一般教養や知識を得る大人の学びの場として開講するもの
女性再チャレンジ支援事業	<p>女性の再就職や就業・起業活動を支援するために、関係機関と連携して「女性再チャレンジ支援事業」6講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図ります。</p> <p>①じぶん磨き講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生設計や健康講座など個人のスキルアップのための講座 <p>②資格取得講座</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンシャルプランナー3級資格取得を目指すための講座 ③おうち起業応援講座 <ul style="list-style-type: none"> ・得意なことや、好きなことを仕事にしたいと考えている方に、仕事として起業するということを学び、更には「ワンデーショップ」等の体験までを行う講座 ・また年度後半には、その後の活動報告や今後の展開に向けてのフォローアップ講座についても開講予定 ④チャレンジパソコン講座 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの資格取得にもつながるMOS検定*対策コース ⑤再就職準備講座 <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書作成、労働法講座、面接、職場マナーなど再就職に向けた実務講座 ⑥公開講座 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就職や就業・起業活動について、広く知ってもらうために、1回のみ公開講座
まちづくり人材育成講座の実施	<p>まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催します。</p> <p>市民活動支援講座、まちづくり講座、市民活動団体の交流事業など、対象者や期間、目的の異なる複数の講座を開催することで、さまざまな側面からまちづくりに関わる人材を育成するとともに、各講座の参加者へのフォローアップ体制の充実も図ります。</p>

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
女性再チャレンジ支援事業の推進	おうち起業応援講座受講生によるワンデーショップ開設数	36店	38店
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	6回	6回

※ **MOS検定**…MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

5. 生涯学習の充実

〔施策15〕コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

コミュニティ活動の拠点として公民館運営の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、各校区コミュニティセンターの特色を活かした取組を促進し、各自治公民館との交流を図ることで、各校区内コミュニティ活動を推進します。

各校区コミュニティセンターにおいては、生涯学習の推進機能は残しつつ、校区住民によるまちづくりの拠点施設としての多様な市民の要望や期待に応えることのできる施設となるよう、コミュニティセンター化を進めていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長の研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ 公民館から移行したコミュニティセンターにおいて、まちづくりの拠点として住民主体のまちづくりを支援するとともに、学びをとおして地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
自治公民館の支援	自治公民館連絡協議会を活性化させ、自治公民館長の研修の充実を図り、地域リーダーとしてのスキルアップを図ります。 その一つ的手段として、コミュニティセンター館長も含めた校区別研修の支援を行い、校区固有の課題解決に向けた取組を進めます。 また、各自治公民館の施設整備の助成を行います。
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	各コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会をはじめとする団体と連携を図りながら、学びをとおしたまちづくりの担い手づくりに資する主催講座や事業を実施します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
自治公民館長の育成	校区別及びその他自治公民館長研修会の参加者数（延べ）	148人 （見込）	170人
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	190,997人 （H30年度実績）	191,000人

5. 生涯学習の充実

〔施策16〕学習活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

主催講座の受講生が自主グループとして、地域や学校でボランティアとして活動できるよう育成・支援を行います。また、生涯学習人材バンク制度の周知を図るとともに、地域学校協働活動本部事業と統合することで、ボランティアを必要としている地域や学校と、社会参加したい人々の双方向にボランティア情報を提供します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 高齢者等はずらつ教育事業において、ボランティア人材育成型講座を開設していきます。
- ◇ 生涯学習人材バンク制度及び地域学校協働活動本部事業の統合を検討することで、ボランティアの需要と供給双方の情報提供の充実に努めるとともに、特に学校支援を強化していきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
高齢者等はずらつ教育事業	<p>高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「たなばた学遊倶楽部」6講座を開講します。そのうちの4講座については、ボランティア参加型講座として開設し、指導者を養成することにより、地域でのボランティア活動の充実を図ります。</p> <p>①はつらつ教養講座（高齢者向け一般教養講座） ②手作り工芸講座（ボランティア参加型） ③絵手紙講座（ボランティア参加型） ④ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） ⑤野菜作り講座（ボランティア参加型） ⑥心に届ける朗読講座</p>
生涯学習人材バンク制度及び地域学校協働活動本部事業の充実	<p>学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、地域に還元するボランティア活動のサポート体制を充実させるとともに、コーディネーターを配置することで地域学校協働活動本部事業の拡大を目指します。</p>

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
高齢者等はつらつ 教育事業の推進	ボランティア参加型講座における 講師数	14人	15人
生涯学習人材バン ク制度の活用	ボランティア派遣数	164件 (※H30年度実績)	175件

5. 生涯学習の充実

〔施策17〕社会教育施設の整備推進

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

老朽化の進んでいる校区コミュニティセンター・生涯学習センターを子どもから高齢者まで学べる環境づくりの視点で整備に努めます。また、のぞみが丘小学校の児童数減に伴う余裕教室を、のぞみがおか生楽館の会議室としての活用を図っていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 老朽化の進んでいる生涯学習センター・各校区コミュニティセンターを計画的に補修します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
社会教育施設整備事業	老朽化した生涯学習センター及び各校区コミュニティセンターの補修を計画的に進め、生涯学習活動が快適に実施できるように補助金の活用を含め環境整備を進めます。 特に、予防保全の観点から、社会教育施設の中長期的な維持管理のための個別改修計画を策定します。
立石校区コミュニティセンター改修事業	立石校区コミュニティセンター屋根部分の防水工事を実施します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
立石校区コミュニティセンター改修事業	立石校区コミュニティセンター屋根部分の防水工事の実施	—	完了

6. 図書館活動の充実

〔施策18〕図書館機能の充実

図書館課

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第3次小郡市子ども読書活動推進計画」、「教育施策実施計画」、「図書館サービス基本方針」、「図書館の望ましい運営と数値基準」に基づき、効率的・効果的な運営を行い、これにともなう施設の整備・充実も進めます。

「地域の知の拠点」また、「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
図書館資料の充実	利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応します。
広報活動の充実	図書館の新しい情報を積極的に発信するとともに、Webを使った予約、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進するようにPRします。
利便性の拡充	図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配、サピエ ^{※1} によるデージー図書 ^{※2} の提供などを行い、利便性の向上に努めます。
施設・設備の充実と活用	乳幼児連れの方が授乳室を気軽に利用できるようPRします。三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様のサービスを受けることができるよう改善に努めます。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	359,922冊 (※H30年度実績)	400,000冊

※1 サピエ…視覚障害者など読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。

※2 デージー図書…DAISY (Digital Accessible Information SYstem) という国際標準規格を用いて製作されるデジタル録音図書。

6. 図書館活動の充実

〔施策19〕読書環境の整備・充実

図書館課

教育振興基本計画の内容

「読書のまちづくり日本一」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。

また、「家読」の推進や図書館と学校との連携をさらに強化し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整備・充実を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書のまちづくり日本一」を目指す取組の充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実させることで、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
ブックスタートの実施	10か月健診の時に絵本2冊とお奨めの絵本リスト等を配布し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけます。また、図書館では、乳幼児のおはなし会や「絵本パック※」などを紹介し、さらに親子が絵本に親しみ、「家読」へとつながるよう支援します。
「家読」の拡充	6年間行ってきた「家読」推進モデル校での成果と課題を踏まえ、市内の保育所（園）、幼稚園の協力を得ながら、推進のための新たな取り組みを検討します。 さらに、取組を進めるために、保護者を対象とした講演会・講座等を開催します。
世代に応じた読書支援	市民の読書活動を支援するため、さまざまなテーマで行う集会行事や資料の紹介で世代に応じた読書支援を行います。
家読推進のための読書ボランティア・障がい者のための音訳ボランティアの養成	家庭で本を読む機会が少なく読書の環境にない子どもに読み聞かせ等を行う家読ボランティアや活字で本を読めない方、目が不自由な方のための音訳資料を使う音訳ボランティアを図書館で養成していきます。
POP制作講座の実施	小・中学校の図書委員会活動や授業でPOP制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組を支援します。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	10か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	95.2% (※H30年度実績)	98.5%

※ 絵本パック・・・対象年齢別に15冊の絵本をパックにした絵本セット

6. 図書館活動の充実

〔施策20〕野田宇太郎文学資料館の充実

図書館課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用・公開を目指します。
また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎氏の業績を市の内外に広報PRしていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎氏の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	10月に地元松崎の関係者と協力して野田宇太郎生誕祭を行い、全国から募集した献詩の中から優秀作品を表彰することで野田宇太郎氏の功績を顕彰します。
展示の充実	野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を生かした常設展示、定期的に展示替えを行うコーナー展示を充実させるとともに、魅力的な企画展示を行うことで、野田宇太郎氏の文学活動に対する功績を再評価するように努めます。
広報活動の充実	ホームページにおいて、展示の状況や蔵書の画像データの更新に努め、野田宇太郎文学資料館の新しい情報を積極的に発信します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
野田宇太郎氏の顕彰	全国から募集した献詩の数	1,608編	1,800編

7. 文化活動の充実

〔施策21〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

市広報、生涯学習ニュース、ホームページ等の積極的活用により、文化事業協会、市民文化祭、小郡音楽祭の催し物を広く市民に広報し、地域文化の振興発展を促進します。

また、市民主体の文化活動を支援するとともに、伝統文化の継承を推進します。

さらに、高松凌雲顕彰会が行う活動に対して支援を行うとともに、学校教育などへの活用を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 芸術文化活動への市民参加機会の拡充と拡大に取り組むとともに、各文化団体の活動を促進します。
- ◇ 小郡市民文化祭を、市民の芸術文化活動の成果を発表する場として充実に努めるとともに、市民参加を進めます。
- ◇ 伝統文化の継承を、子ども達の体験活動をとおして推進します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
文化活動団体等の支援	文化活動団体等への事務局協力や財政支援を行い、活動の活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・小郡市文化協会 ・小郡市文化事業協会 ・小郡音楽祭 ・文化団体等各種大会出場補助 ・高松凌雲顕彰会
小郡市民文化祭の開催	小郡市民の文化芸術の発表(舞台・展示)の場として、小郡市民文化祭を開催するとともに、市民が来場・参加しやすい体験コーナーや協力部門の充実拡大を図ります。
伝統文化体験活動の充実	伝統文化の体験を通じて、心豊かな子ども達を育むとともに、伝統文化の継承と後継者育成につなげます。 そこで、小・中学生を対象にした文化協会主催の「夏休み子ども体験教室」に加え、中学校2校による、地域人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開講し、伝統文化に関する体験学習を推進します。

指標

指標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度目標値
文化芸術活動の促進	小郡市民文化祭(2日間)の延べ来場者数	2,864人	3,000人

7. 文化活動の充実

〔施策22〕文化施設の整備・活性化の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

文化会館の老朽化による修繕を行い、安心・安全な文化施設づくりを促進します。併せて魅力ある自主文化事業に取り組むことで、利用者の満足度を上げ、文化事業の活性化に努めます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 文化会館の老朽化による修繕を含めた、安心・安全な施設の整備を行います。
- ◇ 自主文化事業内容の充実を図ることで、文化事業の活性化につなげます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
安心・安全な施設の整備	老朽化した文化会館の修繕・補修を優先順位をつけながら行い、安心・安全に文化活動が行えるよう整備に努めます。
自主文化事業の実施	器楽公演に市内中学校の吹奏楽を参加させることで舞台を経験する機会を与えるとともに、演奏技術の向上を図ります。また、子どもから大人まで一度は文化会館で芸術鑑賞ができるよう各世代に合った企画に取り組みます。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度目標値
自主文化事業の充実	自主文化事業の開催回数	5回	6回

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策23〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。さらに、博物館構想についてその詳細を検討していきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 国史跡の追加指定に向けた地権者との協議と新たに市指定文化財の候補選定を行い、指定に向けた調査・審議を行います。また、歴史文化基本構想に基づいた取り組みを実施します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
小郡官衙遺跡群の公有化	小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡の北側指定地のうち、保存を確実にするための追加指定に向けた協議を行います。
市指定史跡の選定	文化財保護審議会でも市指定候補を選定し、調査・審議を経て新指定を目指します。
小郡市歴史文化基本構想の実現	市の文化財保護・活用に関する総合計画である歴史文化基本構想に基づいた取り組みを行い、将来の地域計画策定に向けた準備を進めます。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
文化財保護の推進	国史跡追加指定地協議件数	—	2件
	指定・登録文化財の総件数	28件	28件
	歴史文化基本構想に基づくイベントの開催	—	2回

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策24〕文化財の活用の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

文化財をホームページやQRコード、タブレットなどにより外部へ発信するとともに、文化財を観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。

また、復原が完了した油屋については、活用のための普及啓発活動を推進します。さらに、文化財を活用した地域社会のコミュニティ形成ができるよう、積極的な支援を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士制度・授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 文化財活用のために、油屋などの文化財を利用した普及啓発活動を行います。
- ◇ 小郡を歴史・文化的に知るイベントを企画します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
ジュニア歴史博士制度の推進	市内小・中学校に小郡ジュニア歴史博士作品の募集を行い、学校に制度の普及依頼と作品の評価・課題などを説明します。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	NPO・ボランティア団体などの市民団体と協働で、小郡官衙遺跡公園、油屋、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を行います。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が小郡市を知るための歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施します。
授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」(改訂版)を活用した幼稚園、保育所(園)、小・中学校への授業支援を実施します。

指標

指標	指標の概要	R1年度達成値	R2年度目標値
文化財活用のための普及啓発	小郡ジュニア歴史博士応募者数	580人	550人
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	63人	70人
	イベント等開催件数	36件	40件
	見学対応・出前授業などの件数	58件	59件

※小郡ジュニア歴史博士応募者数＝「ふるさと小郡のあゆみ」配布人数(小学校6年生)の7割及び中学生1年生の3割。(R2:小学校:568人×0.7=400人 中学校:500人×0.3=150人)

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策25〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群全体の保存管理計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の年次的整備を検討します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
小郡官衙遺跡公園整備基本計画の意見交換会の実施	関係団体及び文化財保護審議会において、公園整備基本計画について見直し案も含めて意見交換会を行います。
小郡官衙遺跡群の活用	国指定史跡小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の活用を促進するため、現地でのイベント等を開催します。

指標

指標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度目標値
小郡官衙遺跡群全体の公園整備基本計画の推進	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会の実施回数	3回	3回
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙 上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	2回	3回

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策26〕九州歴史資料館との連携推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡市埋蔵文化財調査センターは、福岡県立九州歴史資料館と展示品の交換、講演会の共催、体験学習、指導者交流などを実施し、両館が地域文化の発信基地を担うとともに、文化財保護につながる連携を進展させます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 見学者相互訪問を促進し、九州歴史資料館が行うイベントの広報活動への協力と小郡市が実施する調査に九州歴史資料館の持つ保存・調査機器の活用を行います。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
相互訪問の実施	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに可能な限り、相互訪問を依頼します。特に市内学校関係は、両館の相互見学を促進します。
開催事業の広報支援	九州歴史資料館事業の広報活動に協力します。
調査・分析の協力	九州歴史資料館の所有する先進機器を小郡市の調査・分析に活用します。

指標

指標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
相互訪問実施校	相互訪問実施小学校数	6校	8校

9. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策27〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、地域・住民の交流を促進するため、市主催事業・各種軽スポーツ事業の内容充実を図ります。

また、各分野でスポーツを実施している各団体とスポーツ推進委員が連携し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を確保します。

さらに、プロスポーツの観戦・体験など運動公園を活用した事業を奨励し、スポーツを楽しむ機会を提供します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、指導者やボランティア派遣制度の構築やスポーツ関連情報を一元化し、発信するなど、独自の活動機会の拡充を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
幅広い年齢層を対象とした事業	市民ふれあい運動会をはじめ、スポーツレクリエーション大会、ランニング教室、福岡小郡ハーフマラソン大会等、幅広い年齢層で参加できる事業を行います。
子どもを対象とした事業	ジュニアスポーツフェスティバルやプロの選手を招聘する各種スポーツ教室をスポーツ協会と連携し、子ども達が夢と希望を持てるような事業を行います。
就学前の親子を対象とした事業	幼児期の身体能力の発達及び親子のコミュニケーションを目的とした親子向けのスポーツ系事業を行います。
指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	スポーツ指導者や競技団体の運営や大会の開催等を支援するボランティアとスポーツを行う上で指導や支援を必要とする市民とのマッチング制度の創設に向けて、調査・研究を行います。また、併せて新たな指導者の養成に向けた取組を検討していきます。
講師派遣事業	各種団体及び地域からの要請に応じて講師派遣を行い、地域や団体のスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。
スポーツ関連情報の発信方法の検討	市が行っている事業だけでなく、どの場所でどの団体がどのような活動を行っているかなど、市内でのスポーツ活動の情報を収集し、一元的にホームページ等で発信するなど、市民が必要な時に取得できる仕組みの構築を検討していきます。

観戦型事業（スポーツ協会）	小郡運動公園を活用し、プロの試合が身近で観戦できるウエスタン・リーグ公式戦等の事業を行います。
スポーツ大使の活用	少年スポーツの活性化のため、スポーツ教室での活用を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会参加公民館数	29 公民館	31 公民館
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	4,194 人 (※H30 年度実績)	5,000 人
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	591 人	685 人
	観戦型事業の観戦者数	3,349 人	4,500 人

9. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策28〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市民が安全にスポーツを行える環境を整備するため、既存施設の適正な維持・管理等に努めるとともに、新総合体育館建設に向けた取組を進めます。

スポーツ推進基本計画に基づき、生活の中に定着したスポーツ・レクリエーションの普及を目指し、地域スポーツ指導者等の育成・確保を図ります。

また、スポーツ推進委員の活動の充実、各種スポーツ団体との連携を深めながら地域のスポーツ活動の充実を図ります。

さらには、競技スポーツ振興のため、スポーツ協会の育成強化と大会等への参加奨励を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成を通して、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。
- ◇ 市民のスポーツを推進するため、スポーツ推進委員を始めとして、小郡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や地域団体の育成・支援を行うとともに、連携・協力体制の充実を図り、市民のスポーツ環境を支える連携体制の構築を図ります。
- ◇ スポーツをするためには、スポーツにかかわる様々な人材の協力が必要不可欠であるため、その人材育成や活動の活性化を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
スポーツ施設の利用環境の充実	スポーツ施設の定期的な点検を行い、安全性の確保に努めるとともに、利便性等を考慮した整備・改修を行います。また、新総合体育館建設の取組については、庁内で財源確保等について検討していきます。
スポーツ推進委員の育成・支援	スポーツに関する指導・助言を行うとともに、地域スポーツのコーディネーター役を担うスポーツ推進委員の研修を充実することにより、市民の多様化するスポーツニーズに対応できるよう資質向上を図っていきます。 また、スポーツ推進委員と各校区のまちづくり協議会スポーツ部会等とつなぐ体制づくりを行っていきます。
スポーツ団体の支援・連携	スポーツ活動を行っている人たちを支援するために、小郡市スポーツ協会および競技団体、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成に努めます。また、中学校の運動部活動との連携について、各団体と協議を行っていきます。

指導者講習会の開催	各種団体の指導者育成を図るため、研修会・講習会を開催します。
-----------	--------------------------------

指 標

指 標	指標の概要	R1 年度達成値	R2 年度 目標値
スポーツ指導者の 人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者 数	214人 (※H30年度実績)	230人